

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 5 日

各都道府県教育委員会
教科書関係事務主管課 御中

文部科学省初等中等教育局教科書課

令和 2 年度より使用する教科書の供給業務について

標記については、各都道府県教育委員会におかれましても、教科書の供給が支障なく行われるよう、関係機関と連携し対応いただいているところですが、下記留意事項について、域内の市区町村教育委員会、学校、私立学校主管部局等へ御周知いただきますよう、改めてお願いいたします。

記

教科書の供給については、通常、教科書発行者の供給代行者である教科書取扱書店より、各学校に対し納入されております。各学校では、教科書取扱書店に対し、教科書の納入について、冊数、場所、期日等を指示することとされております。また、有償である高等学校用教科書については、生徒への販売方法等について、必要に応じ各学校との事前の打合せを行うことも求められます。教科書取扱書店は、学校からの事前の連絡等に基づき納入計画を立て、納入作業に必要な人員の確保や、保管スペースの確保を行っているところであります。

今回、新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業措置等に伴い、各学校において休業措置に伴う学校行事の変更等に対し、遺漏なく取り組まれているところかと存じます。

そのなかで、教科書の供給についても、学校において納入日の変更等が生じる場合には、速やかに教科書取扱書店に対し連絡及び納入に係る打合せを行うなど、新年度の授業開始までに学校へ円滑に納入されるよう、各学校及び教育委員会におかれては、教科書取扱書店との連絡及び調整等に努めていただくようお願いいたします。

<本件連絡先>

文部科学省初等中等教育局教科書課無償給与係

〒100-8959

東京都千代田区霞が関3-2-2

電話 03-5253-4111（内線2411）

E-mail kyokasyo@mext.go.jp